

戦略的な留学生交流の推進に関する検討会運営要領（案）

戦略的な留学生交流の推進に関する検討会（以下「検討会」という。）の運営については、以下のとおりとする。

1. 議事の非公開について

会議は、非公開とする。

2. 議事要旨の公開について

議事要旨は、原則として、会議終了後、発言者名を付さない形で、速やかに公開する。

3. 配布資料の公開について

検討会で配布された資料は、原則として、会議終了後、速やかに公開する。

4. その他

この運営要領に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、検討会で決定する。